

国海員第 7 1 号

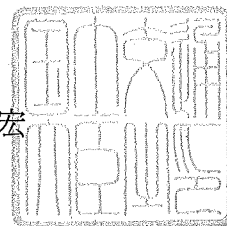
平成 2 7 年 6 月 2 3 日

交通政策審議会

会 長 浅 野 正 一 郎 殿

国土交通大臣

太 田 昭 宏



交通政策審議会への諮問について

最低賃金法（昭和 3 4 年法律第 1 3 7 号）第 3 5 条第 3 項の規定に基づき、下記事項について諮問する。

記

諮問第 2 2 3 号

漁業に関する特定最低賃金の拡大について

諮問理由

漁業の特定最低賃金については、国土交通大臣が漁業（遠洋まぐろ）及び漁業（大型いか釣り）を、地方運輸局長が漁業（沖合底びき網）及び漁業（大中型まき網）について設定しているが、適用される漁業の拡大について交通政策審議会に調査審議を求める。